記者発表資料

平成２８年３月２９日
東 北 地 方 整 備 局

「東北ブロックにおける社会資本整備重点計画」を決定しました！
～10のプロジェクトで東北のポテンシャルを今こそ～

東北地方の特性に応じて、社会資本を重点的、効率的、効果的に整備する計画として「東北ブロックにおける社会資本整備重点計画」の策定作業を進めてきましたが、本日（平成２８年３月２９日）に国土交通大臣決定されましたので、お知らせします。

今後、社会資本整備重点計画に沿って、東北ブロックの社会資本整備を推進していきます。

なお、「東北ブロックにおける社会資本整備重点計画」と連携して進めている「東北圏広域地方計画」についても、同日に決定しました。

※東北ブロック（東北圏）：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県の７県。

記

■「東北ブロックにおける社会資本整備重点計画」の特徴

東日本大震災からの復興、地域の経済成長、持続的発展及び地方創生に寄与していくため、目的・役割に応じた選択と集中により、社会資本のストック効果を最大限に発揮することを目指し、５つの重点目標１０のプロジェクトを設定。

■添付資料

・（別紙１）「東北ブロックにおける社会資本整備重点計画」の策定にあたって
・（別紙２）「東北ブロックにおける社会資本整備重点計画」の基本戦略と重点目標
・（別紙３）「東北ブロックにおける社会資本整備重点計画」のポイント

なお、計画本文については、以下のホームページから入手できます。
≪東北ブロックにおける社会資本整備重点計画ホームページ≫
→ http://www.thr.mlit.go.jp/syourai/index.html

≪発表記者会≫：宮城県政記者会、新潟県政記者クラブ、新県政記者クラブ、東北電力記者会、東北専門記者会

問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局　　TEL:022-225-2171（代表）
企画部　環境調整官　奥山（おくやま）　英治（えいじ）（内線：3114）
企画課　建設専門官　鈴木（すずき）　久（ひさし）（内線：3157）

別紙１

「東北ブロックにおける社会資本整備重点計画」の策定にあたって

『 東北の復興なくして、日本の再生なし。』
社会資本整備に携わる全ての方々の指針となるべく、この重点計画を策定いたしました。

東日本大震災からの一日も早い復興、及び被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興を成し遂げることが日本再生にも大きく寄与し、東北圏の安全・安心な礎となるものであると確信しています。

東北圏（ブロック）は、南北６００キロメートルに及ぶ広大な国土を有し縦方向の移動距離が長く、また３列の山脈により横方向の移動も容易ではないことに加え、約８割が豪雪地帯という厳しい条件下に多くの中小都市や農山漁村地域が形成されています。また、全国で最も急速に人口減少・高齢化が進展すると予測されており、加えて、近年頻発する大規模自然災害やインフラ老朽化など、危機的な課題が山積しています。

一方、東北圏においては、常磐自動車道の全線開通や復興道路及び復興支援道路などの縦軸・横軸の整備等により、近い将来には東北圏全域に速達性・信頼性の高い交通ネットワークの効果が波及し、加えて、北海道新幹線の開業効果により、他圏域との交流・連携もさらに強化されることから、今こそ首都圏近接のメリットを積極的に展開していく好機です。

また、圏域内には豊かで特色ある多くの自然・歴史・文化資源があり、国内外を対象とした観光産業の活性化により交流人口の大幅な拡大を図り、特に、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックは、震災復興の姿と魅力ある東北圏を世界に発信する絶好の機会となります。

さらに、東北圏の地勢を活かし、日本海・太平洋の２面活用により国際交流・連携活動の更なる飛躍が期待できます。

今後は、当重点計画に位置づけた５つの重点目標・１０個のプロジェクトを推進し、社会資本のストック効果を最大限に発揮することにより、東北圏のポテンシャルを高め、自立的に発展する「東北にっぽん」の実現をを目指します。なお、計画の目標達成に向けては、関係機関との連携をより一層密にし、地域一人ひとりとの協働を進め、コスト意識を高めつつ適時適切な事業評価を行い、フォローアップに努めて参ります。

平成28年3月29日
東北地方整備局長
川 瀧　弘 之

東北ブロックにおける社会資本整備重点計画の基本戦略と重点目標

別紙2

6つの基本戦略

(1)東日本大震災からの被災地の復興

(2)東日本大震災の教訓を踏まえた災害に強い圏土の形成

(3)国際物流・交流により地域の成長を促すための日本海・太平洋の2面活用

(4)コンパクト+ネットワークによる地域の維持・公共サービスの最大化

(5)豊かで美しい自然との共生と地域の伝統・文化の継承

(6)既存ストックの有効活用と戦略的な維持管理・更新

重点目標

【5つの重点目標】

(1)東日本大震災からの復興
【成長インフラ・安全インフラ】

(2)競争力ある産業振興を支援
【成長インフラ】

(3)暮らしやすいコンパクトな地域づくり
【生活インフラ】

(4) 自然・伝統・文化を守るインフラ整備
【生活インフラ】

(5)社会資本の戦略的な維持管理・更新
【メンテナンス】

【10のプロジェクト】

①被災地の復旧・復興に向けた様々な暮らしを支える地域づくり

②大規模災害・自然災害に対し、ハード・ソフト施策の両面から災害リスクを軽減

③震災の教訓・体験の伝承

④地域の強みを活かし、競争力ある産業を支える物流体系の構築

⑤国内外からの旅行者の受入れと、魅力ある観光地づくり

⑥コンパクト+ネットワークによる都市と農山漁村の連携・共生

⑦雪に強く、高齢社会等に対応した安全で安心して暮らせる地域の形成

⑧自然環境の保全や循環型社会の構築

⑨地域の伝統・文化に配慮した社会資本整備

⑩既存の社会資本ストックの機能の維持及び長寿命化

別紙3

東北ブロックにおける社会資本整備重点計画のポイント　～10のプロジェクトで東北のポテンシャルを今こそ～

◆東北ブロックの将来像「震災復興から自立的発展へ ～防災先進圏域の実現と、豊かな自然を活かし交流・産業拠点を目指す「東北にっぽん」～

生産性向上
持続的発展
地方創生

Ⅰ.復興
Ⅱ.防災・減災
Ⅲ.生産性向上
Ⅳ.人口の安定化
Ⅴ.観光・環境
Ⅵ.メンテナンス
社会資本整備の6つの基本戦略

・社会資本整備の選択と集中
・重点的・効率的な社会資本整備

社会資本のストック効果を最大限に発揮

Ⅰ. 東日本大震災からの被災地の復興 【復興】

①東日本大震災の被災自治体の復興計画との調和を図りつつ、関係する事業と連携しながら社会資本整備のさらなる促進を図り、一日も早い復興及び、被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興を目指す。

横断道釜石秋田線と釜石港の連携により利用企業数、コンテナ取扱量が大きく増加



Ⅱ. 東日本大震災の教訓を踏まえた災害に強い圏土の形成 【防災・減災】

②想定を超える大規模災害・自然災害にも対応できるようハード・ソフト施策の両面から災害リスクの軽減を目指す。
③震災の教訓・体験を伝承する環境整備を推進し、防災文化を継承することにより、危機管理意識の向上を図る。

岩木川直轄河川改修事業（青森県弘前市）

河川堤防の整備に合わせて、弘前市で工業団地が造成



Ⅲ. 国際物流・交流により地域の成長を促すための日本海・太平洋の2面活用 【生産性向上】

④東北ブロックの産業の復興・振興、農林水産業の生産性向上・販路の拡大・付加価値向上等を目指す。

自動車メーカーの操業開始に併せ、大衡ICを整備し、仙台塩釜港の自動車の取扱能力を年間38万台から60万台に強化



Ⅳ. コンパクト＋ネットワークによる地域の維持・公共サービスの最大化 【人口の安定化】

⑤市街地の賑わいを取戻すための中心市街地活性化の推進、都市機能の集約拠点や道の駅を活用した「小さな拠点」等の整備、地域の持続的発展を支える圏域内の連携・交流の促進を目指す。
⑥冬期の安全確保と、高齢者等にも配慮した安全で安心できる交通環境を創出する。

道の駅「清水の里・鳥海郷」を活用した「小さな拠点」形成（秋田県由利本荘市）



◆住民向けサービスの集約化（ワンストップの拠点化）
・道の駅に隣接して、診療所、高齢者福祉施設を整備
・道の駅1キロ圏内に、行政窓口、公民館、郵便局、JAスーパー等を段階的に整備
・高齢者の生活を支える拠点づくり

Ⅴ. 豊かで美しい自然との共生と地域の伝統・文化の継承 【観光・環境】

⑦豊かな自然、歴史、文化、風土を活かし、魅力ある観光地づくりをするなど、国内外から交流人口を拡大することにより、地域活性化を目指す。
⑧豊かな自然環境に配慮し、共生する社会資本整備の実現を図り、また、交通分野における温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化防止に努める。
⑨景観・街並みに配慮し、地域の美しい風景を活かした生活空間を創出する。

長井地区かわまちづくり(山形県長井市)

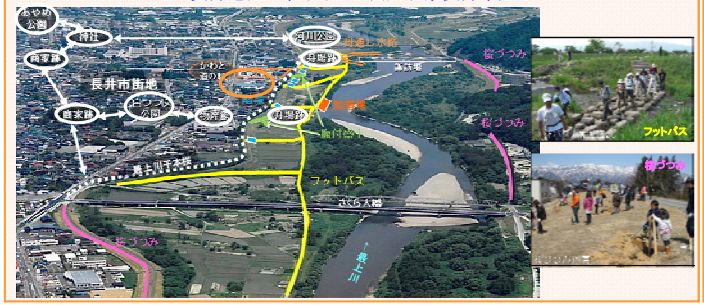

Ⅵ. 既存ストックの有効活用と戦略的な維持管理・更新 【メンテナンス】

⑩予防保全やインフラ長寿命化計画の着実な実行により、社会資本ストックの機能を維持し、安全性を確保する。また、多様な主体による協働の取組を推進し、メンテナンスに関わる人材不足の対応を図る。

橋梁の修繕代行(技術集団の派遣)（福島県・三島大橋）



自治体職員の橋梁点検・診断に関する技術力の向上を目的とした「橋梁点検・診断実習」(新潟県　三条市)

